

保護者 各位

災害事故防止のための臨時休業について

平素から保護者の皆様には、本校教育の充実にご理解とご協力をいただき、大変感謝いたしております。

さて、今年も大雨や台風が心配される時期を迎えました。

大雨や台風等による警報等の発表時や地震等による危機発生時につきましては、状況により下記のとおり対応したいと考えています。

つきましては、保護者の皆様には、ラジオ・テレビ・インターネット等の情報に注意していただき、適切に対応していただきますようお願いいたします。テレビ等の情報は特定の放送局だけではなく、複数の放送局で確認するようお願いいたします。

記

1 警報等が発表された場合

(1) 臨時休業となる場合

① 判断する時刻 午前6時30分現在

② 警報等の種類

ア 岡山市に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

* 「大雨警報」「洪水警報」では、お休みになりません。

イ 竜操中学校区(財田小学校区・幡多小学校区・竜之口小学校区)のどこか1カ所に「避難指示」が発令されている場合

(2) 上記以外の場合

① 地域によっては、「注意報」の場合でも、通学に危険なことも考えられます。そのような場合には、登校を見合わせてください。

② 登校後に警報が発表された場合、授業を中止して下校時刻を早める可能性があります。その際には学校から連絡をいたします。

2 震度5弱以上の地震が発生した場合

(1) 前日午後5時から当日登校時間までに発生した場合、臨時休業となります。

(2) 授業中に発生した場合は、保護者の方に迎えに来ていただき、引き渡しを行います。

3 その他

○ 臨時休業（学校の判断により一斉下校等も）等の場合は、保護者連絡ツール（ライン）加入者については発信をします。なお、まだライン登録がお済みでない方は、ぜひご登録ください。(登録の仕方の紙をなくされた方は、各担任までお知らせください)

○ 臨時休業になった場合は、事故防止のため外出を控え、家で安全に過ごさせてください。また、次の日担任から指示がない場合は、登校する日（曜日）の時間割の用意をして登校させてください。

○ 学校の対応上、各種警報等の発令時における学校への問い合わせはご遠慮ください。また、17:45～翌7:45までは留守番電話による業務時間外メッセージ対応になります。